

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
徳島地域	徳島市	令和元年度～令和5年度	令和元年度～令和5年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成29年度)	目 標 (令和6年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	32,950t	27,720t	72%
	1事業所当たりの排出量	2.19t	1.84t	31%
	生活系 総排出量	60,680t	51,574t	94%
	1人当たりの排出量	190kg/人	167kg/人	87%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	93,630t	79,294t	86%
再生利用量	直接資源化量	4,786t	4,309t	-100%
	総資源化量	15,094t	11,158t	-158%
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	-
最終処分量	埋立最終処分量	t	t	%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成29年度)	目 標 (令和6年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績 /目標
総人口	255,491人	243,076人	243,480人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	80,212人	75,514人	-215%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	31.4%	31.0%	-16%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	-	-	-%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	114,158人	134,803人	258%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	44.7%	55.4%	191%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	61,121人	33,163人	124%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

基準年度よりごみの総排出量については減少傾向ではあるが、令和元年度からは新型コロナウイルスの影響によりごみ処理を取り巻く環境も大きく変化し令和元年度からは増加傾向に転じた。新型コロナウイルスが5類に移行し、令和3年度よりごみは減少傾向にある。

■排出量

・事業系総排出量

新型コロナウイルスの影響により一時的に事業系の総排出量が増加したことにより、現在は減少傾向にあるが目標未達に影響していると考えられる。

事業系総排出量は、評価対象年度である令和6年度の実績は29,149 tであるが、目標は27,720tであり、目標達成できていない。

目標達成できなかった要因としては、事業者におけるごみの減量化に対する意識が不十分であったためと考えられる。

・1事業所当たりの排出量

1事業所当たりの排出量についても減少傾向ではあるが、新型コロナウイルスの影響による一時的な増加が原因と思われる。

1事業所当たりの排出量は、目標設定時と比べて減少傾向ではあるが、目標が達成できていない。

目標達成できなかった要因としては事業所におけるごみの減量化に対する意識が不十分であったためと考えられる。

・生活系総排出量

生活系総排出量についても新型コロナウイルスの影響により家庭でのごみ排出量が増えたためと考えられる。

生活系総排出量は、評価対象年度である令和6年度の実績は52,118 tで、目標は51,574tであり、目標達成できていない。

目標達成できなかった要因としては、各家庭において、ごみの減量化に対する意識が不十分であったためであると考えられる。

・生活系 1人当たりの排出量

人口が減少しているが、生活系1人当たりの排出量についても新型コロナウイルスの影響によりごみ排出量が一時的な増加が原因と考えられる。

生活系1人当たりの排出量は、評価対象年度である令和6年度の実績は170 kg／人であるが、目標は167 kg／人であり目標達成できていない。

目標達成できなかった要因としては、各家庭において、ごみの減量化に対する意識が不十分であったためと考えられる。

・合計 事業系生活系総排出量合計

合計についても減少傾向ではあるが、新型コロナウイルスの影響による一時的なごみの増加と考えられる。

評価対象年度の実績は81,267 tであるが目標は79,294 tであり、目標達成できていない。

目標達成できなかった要因としては、上記における事業系ごみでの目標達成できていないことが主な要因と考えられる。

・再生利用量

再生利用量の減少については様々な要因が考えられるが、ペーパーレス化・紙離れなどによる大幅な古紙類排出量の減少、及び、新型コロナウイルス感染症の影響により、集団回収運動登録団体数が減ったことによる資源物回収量の減少などが原因と考えられる。

【生活排水処理】

・公共下水道

汚水概成に向けて汚水処理施設の整備を進めてきたが、処理区域面積の拡大に伴う処理区域内人口の増加量よりも、既処理区域内人口の減少量が上回ったため、目標達成には至らなかった。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度令和 11 年度まで

景気動向や市民・事業者のライフスタイル・ビジネススタイルの変化を背景として、加えて新型コロナウイルス感染症の影響により、近年ごみ処理を取り巻く社会情勢は大きく変化していることから、今後は進行管理に重点を置き、計画の適正な評価・見直しを効果的に推進していく。

【ごみ処理】

・排出量

ごみ処理対策として、今後においても資源化向上・最終処分量の削減とともに発生・排出抑制に取り組む。

具体的には、ごみの発生抑制を重視した 3 R の推進、環境教育、普及啓発等を引き続き実施し、ごみの発生抑制、再使用の推進を図る。

また、シール制やごみ処理手数料の見直し等についても併せて調査・研究し、ごみの減量化を推進する。

・再生利用量

引き続き、環境教育や普及啓発の実施、また町内会、子ども会などの団体が行う資源物回収運動に対する奨励金交付するなどして、資源物となる古紙等の回収を行い、資源化を促進する。

【生活排水処理】

(公共下水道)

令和 6 年度末時点で面整備率は 90.8%となっており、残りの未整備箇所は私道や狭隘道路といった施工困難箇所であることから、今後は処理区域面積を拡大していくことが困難な状況となる。そのため、今後は下水道計画区域外において合併処理浄化槽への転換を促進することで、汚水処理人口普及率の向上を目指す。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

次期計画では、さらなるごみ排出量の減少と資源化率の向上を目指した取組を積極的に進められたい。

特に、1 事業所あたりの排出量について、目標に対する実績の割合が低くなっているため、住民だけでなく事業所に対しても、ごみの分別排出及びごみの排出抑制を促す啓発活動を更に促進されたい。

【生活排水処理】

次期計画では、単独処理浄化槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、さらなる汚水処理人口普及率の向上を目指していただきたい。

さらに、汚水処理人口普及率もさることながら、浄化槽の法定検査の受検率向上により生活排水の適正処理を図ることができる。

そのため、新たに開発がなされている分譲地等における公共浄化槽（市町村設置型浄化槽）を導入し、自治体による管理を行うことで浄化槽及び生活排水処理の適切な管理につなげられるため、是非ご一考いただきたい。

また、下水道処理計画区域における残り約1割の未整備箇所についても、施工が困難な場所であることは承知するが、できる限り整備が行き届くよう今後も検討していただきたい。